

第 1 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成23年5月13日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第1回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成23年5月13日(金曜日)

午前10時21分開議

午前10時26分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員（8人）

委員長 守田 憲史  
副委員長 内野 幸喜  
委員 早川 英明  
委員 荒木 章博  
委員 鎌田 聡  
委員 吉永 和世  
委員 杉浦 康治  
委員 前田 憲秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 益田 洋  
政務調査課課長補佐 小林 昌樹

午前10時21分開議

○益田議事課課長補佐 担当書記の益田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は早川委員でございます。

それでは、早川委員よろしくお願ひいたし

ます。

（年長委員着席）

○早川英明年長委員 おはようございます。ただいまから、第1回経済常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいというふうに思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早川英明年長委員 御異議なしということで、よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいというふうに思いますけれども、どなたかを指名していただきたいと思ひます。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○早川英明年長委員 私にという声がございますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早川英明年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に守田委員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早川英明年長委員 御異議なしと認めます。よって、守田委員が委員長に決定いたしました。

私の職務は、これもちまして終わりたいと思ひます。では、どうぞ。

（年長委員退席、委員長着席）

○守田憲史委員長 ただいま、委員長に選出

いただきました守田憲史でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うということといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 ありがとうございます。

委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に内野委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。

よって、内野委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、内野副委員長から就任のあいさつをお願いします。

（副委員長着席）

○内野幸喜副委員長 ただいま副委員長に御選任いただきました内野幸喜と申します。

しっかりと守田委員長を補佐しながら、委員会の円滑な進行に一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○守田憲史委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

その他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。ありがとうございます。

午前10時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長